

令和4年度北九州市八幡医師会事業計画について

公益社団法人北九州市八幡医師会

会長 鍵山 明弘

令和2年度に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックから早くも2年が経過した。日本中の医療の現場が混乱する中、当会事業においても令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策に多大な労力を割かざるを得なかった。従来行われてきた多くの事業が計画通りに実行に移すことができず、延期・中止・縮小せざるを得ない事態が続いた。

この状況は当面続くものと予想されるところではあるが、ポストコロナの新しい医療環境を構築する為に、令和4年度事業計画を下記のとおり示す。

<公益目的事業>

公1：地域住民の公衆衛生向上・健康増進事業

1 医療の質の向上

【各種研修会などについて】

コロナ禍においてオンライン形式の学術講演会及び生涯教育研修が広く普及してきたことから、この取り組みを継続する。

当会においてもWi-Fi環境を整備してきたところであり、WEB形式の利点を生かし広く研修会を行う。一方で、対面における研修の利点も再認識したところであり、感染状況次第では、集合・対面形式の開催とオンライン形式を交えたハイブリッド型での実施も検討し、多様な研修会を提供する。

【研修医向け行事について】

八幡地区で研修中の研修医向けに開催している「八幡臨床研修医懇話会」を引き続き実施する。

実技研修として地域の基幹病院の臨床検査技師等を講師として開催してきた「腹部超音波研修会」及び「心臓超音波研修会」は、コロナ禍で中断を余儀なくされているが、今後の感染状況等を注視しながら再開に向けて調整する。

また、初期研修医が地域医療と関わる機会を創出すべく、地域の開業医や病院との連携のもと、一般外来診療や在宅医療などの場に積極的に関わるができるよう、医師会としてサポートしていく。

2 地域医療対策

【救急医療体制について】

北九州市医師会と協力・連携し、夜間・休日急患センターの出務医師調整を引き続き行い、地域の救急医療体制の維持に努める。

【新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について】

北九州市医師会と協力・連携し、新型コロナワクチン3回目（ブースター）接種に係る集団接種の出務者（医師・看護師）の確保に最善を尽くす。

個別接種についても多くの地域の医療機関の協力を得ながら、集団接種との同時進行により、一日でも早く接種を希望するすべての方の接種の完了を目指す。

3 健康教育

【市民センター顧問医について】

八幡医師会が平成14年9月から取り組んでいる市民センター顧問医においては、地域包括ケアシステムの中核医師としての活動を目指す。市民が求める医療・介護の知識を広く啓発することを目標に据え活動する。

現時点では、顧問医自身及び市民センターごとに取り組みの違いがあることから、早期に業務に関するガイドラインを策定して活動の活性化を促す。

また、コロナ禍で停滞している地域で活動する住民による地域ネットとの協力及び医療・介護に連携するシステム構築にも力を入れる。

4 地域保健活動

【八幡医師会健康フェアについて】

令和3年度はコロナ禍の為に集団での開催による健康フェアは中断を余儀なくされた。実施可能な形式を模索した結果「八幡医師会乳がん検診フェア」としてマンモグラフィ検診の1項目のみで開催し、定員を超える盛況ぶりであった。

特定健診及び各種がん検診の受診率は回復基調ではあるものの、依然として低調であり、地域住民への検診の機会提供は必須であると考えている。

実施規模については今後検討が必要であるが、例年と同じ10月上旬に「八幡医師会健康フェア」としての開催を目指す。

【予防接種業務について】

HPV（子宮頸がん予防）ワクチン予防接種の積極的勧奨が令和4年4月から再開されることから、接種体制の充実、ワクチン接種について検討・判断するために必要な情報提供について協力する。

新型コロナのワクチン接種においても、早い時期での終了を目指し、行政及び北九州市医師会との協力体制を維持する。

また、インフルエンザ予防の為のワクチン接種も継続して実施する。

<公益目的事業>

公2：地域の福祉向上事業

【医療・福祉センターについて】

現在の365日・24時間電話対応の体制を堅持し、訪問看護事業、居宅介護支援事業について、より一層医療と介護との連携を強化し、医療機関並びに地域に信頼されるよう努める。

現在の新型コロナ感染症が蔓延している状況下で、在宅医療は以前にも増してその依存度が高まっている。充実したサービス提供を継続するための人材確保にも努め、組織の維持・強化を進める。

【在宅医療・介護連携支援センターについて】

地域住民への在宅医療の普及啓発活動や多職種連携研修会の開催にも引き続き取り組む。地域住民ネットとの連携を行い、医療・介護のネットワーク形成を推進する。

公3：看護学院事業

北九州市内及び周辺地域の医師会立看護学院とも連携しながら現行の二課程体制の維持に向けた検討を行う。コロナ禍における隣地実習の継続の方法を模索し、学生の学習の質の維持に力を注ぐ。

<収益事業等>

収 1：施設貸与事業

会員等に対して研修会等を開催する際の医師会館の貸し出しを継続する。

駐車場は本会が運営する看護学院の学生向け及び周辺病院に、所定の使用料を徴収のうえ貸し出しする。

他 1：会員相互扶助事業

労働保険事務組合の運営、各種手続代行など会員及び医療機関運営に必要な様々な業務サポート、情報提供を行う。

会員への情報提供手段をファクス・郵送を中心とした紙ベースからメール等でのデジタルベースでの提供に移行を進め、情報発信の速度を上げる。

その他

【医師会館の維持管理について】

建物・設備の老朽化が進行していることから、適切な修繕・更新を進めて建物の長寿命化を図る。

【情報提供について】

市民向け、会員及び医療機関向けの迅速な情報提供体制の構築を進める。

ホームページの改修、ファクスに加えてメールなどインターネットを利用した情報提供を行うことで経費削減の効果も見込む。

事業内容

<公益目的事業>

【公1】地域住民の公衆衛生向上・健康増進事業

- 1 医療の質の向上事業
 - (1) 学術講演会・研修会
 - (2) 医療安全研修会
 - (3) 八幡臨床研修医懇話会
- 2 地域医療対策事業
 - (1) 「夜間・休日急患センター」「第2夜間・休日急患センター」等への出務医師調整
 - (2) 在宅当番医制度
 - (3) 「救急の日行事」等各種行事への会員医師及び医療従事者、医師会職員のパ遣
- 3 健康教育事業
 - (1) 出前講演
 - (2) 市民センターを拠点とした健康づくり事業
- 4 地域保健活動事業
 - (1) 八幡医師会健康フェア
 - (2) 各種検診・予防接種の普及事業
 - (3) 住民健診、特定保健指導
 - (4) 学校健診
- 5 学校保健事業
- 6 情報提供事業
 - (1) 市民向け広報誌「はっちィくん通信」の発行
 - (2) ホームページによる情報提供
- 7 無料職業紹介事業 ※令和4年定時総会にて審議・承認後に事業廃止申請予定

【公2】地域の福祉向上事業

- 1 訪問看護ステーション
- 2 介護保険総合センター
- 3 在宅医療・介護連携支援センター

【公3】看護学院事業

<収益事業等>

【収 1】施設貸与事業

- 1 会館の貸付
- 2 駐車場の貸付

【他 1】会員相互扶助事業

- 1 医業経営対策
 - (1) 労働保険事務組合の運営 資格取得・喪失等手続きの代行
 - (2) 会員医療機関従業員の永年勤続表彰
 - (3) 顧問税理士、公認会計士、社会保険労務士、弁護士の斡旋
- 2 カルテ・診療報酬明細書等の販売
- 3 新年会・忘年会等役員職員懇談会の開催による会員相互の親睦
- 4 会員・会員家族の健康診断の実施
- 5 八幡医師会報の発行

令和4年度八幡医師会主な行事予定

事業区分	開催時期等	名称
法人	通年	理事会・地区委員会
		四役会
	6月	定時総会
公1 地域住民の公衆衛生 向上・健康増進事業	通年	住民健診
	4~7月	学校心臓検診
	10月	八幡医師会健康検診フェア2022
	調整中	八幡医学会
		八幡臨床研修医懇話会
		臨床研修医腹部超音波診断研修会
		臨床研修医心臓超音波診断研修会
		西部地区医療安全研修会
分科会連絡会		
公2 地域の福祉向上事業	通年	医療・福祉センター運営委員会
	調整中	医療・福祉センター研修会
	通年	在宅医療・介護連携支援センター運営委員会
公3 看護学院事業	4月	入学式
	10月	看護師科推薦入試
	11月	戴帽式(准看護師科)
		准看護師科推薦入試
		看護師科一次・社会人入試
	12月	准看護師科一次入試
		宣誓式(看護師科)
	令和5年2月	准看護師科二次入試
		看護師科一般二次入試
3月	卒業式	
	准看護師科三次入試	
施設貸与	通年	会館及び駐車場貸与
会員相互	10月	会員健診
	令和5年1月	看護師等永年勤続表彰